都繪馬鑑

五

洋学文庫
文庫8
D 256
5

都繪馬鑑五之巻

先に扁額軌範初編發行せしかども。画傳の闕り。今こゝに補ふなり
附録とハ者君子初編と併て合看給ふべし

○遊女之圖　　清水

元禄十年　　山本傳六画

詩周南云。漢有游女不可求。倭名抄に漢語抄を引て云。遊女ハ遊行する女児なり。一云夜發遊行する所遊女と云夜を待て淫奔の發をなすと夜發と云なり。娼女をあそびと云人の娼興に連るものなれバ之と云へり。今通じて淫奔を賣る者を浮れ女。また妻戯の女。川竹の流れの女ともいへり。浪に漂ふごとく一生所の定めなきを假令て云へり

○一説に平家八島におちて後ちりぢりになりし其の官女ども身の置き所なく。長門の赤間。播磨の室の津などに於て旅人の舟を待ち情をうりて世を渡る。津の國神崎。江口。三島などの津々浦々に小舟に乗て淫をとる是ぞ浮れ女の始めと云

流れといふより川と縁とりて、さきつくしもんを川竹とつけし。遊女のことに
とり

○傾城を前漢書に武帝の時李延年。音律をよくして能く歌ふ武帝の御前にて舞ひ歌ひけるは北方に佳人あり絶世にして独立す一顧すれば人の城を傾け。ふたゝび顧みれば人の国を傾くといへり。帝今いづくにかある美人あるやと問ひ給ふに宮中にいひける李延年が妹なり。傾城の名これより始まる李夫人の様なる者今に通じて遊女の称とす

○今遊女をおやまといふは寛永の比江戸の浄るり語り中山小平といふ者あやつりに女の人形をよくつかひければ婦人の容貌のよきをおやま人形のごとくなりといひしより遊女の称とはなりて

○遊女を米といふ説灌水子が説とかの箕山が大鑑にあれば略す

○此婦人の図は元禄年間遊女の容貌なり。古代遊女が風俗を時代を分て別に画んとすれば又其略に作り出す

○源牛若丸於兵術学僧正坊図　清水寺本堂外陣画額

寛永十五年　長谷川甚之丞画

傳云牛若丸鞍馬山の大天狗僧正坊に兵術を学びたまへり。異本義経記云。遮那王　牛若丸遮那王丸と号す鞍馬山に在りし時の事を記して云　早足飛越すぐれし給ふは外の人よりも身も軽く有しぞ。十四歳の秋のころより。悪僧など集め太刀打合ひ給ふに利多し。四五人を只一人して打掛り給ふとや。常に毘沙門堂へ参りかひて夜毎に参り給ふとあり。何の頃よりか夜毎に独りまうで出て参り給へり。或時禅林房と同門弟子に和泉の律師と云し人合せ給ひて行きなされしに。遮那王先達へ参り。其よりも毎夜に沙門堂へ通ひ給ふ折節堂の縁に坐して待給ふ。十人斗の者出て山の上より降りて人々の鍛へ為のためにあり。又管弦のするに似たり。禅林房も和泉も魂を冷し動静を窺ひ角図に寺に帰りて云ふ。遮那王殿出ぬ沙門世に大天狗の兵法を習ひ給ふと寺中さわがしくありける。或時覚日坊にて遮那王殿を召しに参りしが何方へか出来ず。母へ秘かに計策せられ
ごとく

平治物語に云、五条を経て自学問を専らし。弁を経て夜は武芸を稽古せられけり。
僧正が谷にて天狗と夜な夜な兵法をならひ、去ば早足飛越人に越えたる業を覚えぬ。
義経記に云、貴舟明神にて其緒殊勝に祈らせ給ひける。世来りければ仏の方
便に神の諭速も労らせ給ひて人挿わし、僅に天狗の挿こそありて夕日西に傾けば
怪気咽さ叫ぶ。されば来り居る人もなく取揺さておはず。えいやと立てば人もなし
攻ても来る若木のかぶらを敵の頭ひとつ学問をなし侍もあてさへ敵を
日に一本ずつ殺も角もなり斬たせんとして太刀をも抜かせで別当の衛
守に来らせたる者をたへふは眼出さて金作の太刀と佩て忍びて一人忍び寄
来りけるに痛み中よ 中略 太平二年智をとりて一年をば清盛と名付。
太刀を提て殺しぐに切懸りて舞打の手けやうわるをもて取出す来の様なりけり。
一つをば重盛が首と名付 さて道をば清盛が首とて掛けたりと語ふが。
郎等に勝つも有りて鞍馬に帰る。さて寺つ法事を営ぐ

○一説に牛若九歳鞍馬山をのがれ出し五条の御所の前にて
○牛若一身を退きて奥州より平泉の秀衡をたのみ給ひしが。鄙
一条堀川に鬼一法眼といふ者ありて帝代乃軍書を持ちれたる帝匠
長え年。従三位中納言大江維時を唐土へ遣して大宗国へ至り。親ら将軍が
伝来の軍書をわたして日本に帰りのひしが七代の後大江匡時に至りて鞍
馬寺へ奉納ありしを鬼一法眼が申うけ兼て秘蔵しけり。是を石公が張
良に伝へたる兵書なりと。義経これを伝へ聞て殺し安元二年十八歳
平泉を出て京都に登り鬼一が許に行て兵術を学びたく思へども兵書は深く秘
して出さず。義経法眼が娘に逢通して彼秘書を娘に偸出させ写しとりて
其指要を納めとしとく
○按ずるに義経兵法を天狗にならひしといふは張良が圯上の老人に一巻の
書を授りし軍法の奥義を極めしといふ。老子の素書より出たる一巻なり。是
皆兵家の伝術を秘するの計策なるべし。楠正成が天王寺にて未来記をとりしも又同じ
鞍馬山の天狗僧正坊は此山に僧正が谷といふ地ある所以なり。其の故に号る
とのみ此地を僧正が谷 鞍馬寺本堂の西北二五丁許にありと号る真言伝に云権僧正壹演此
地にて慈済の法を行ひ給ひし所なる故に僧正が谷と云
○僧正が谷の昔をすべて太刀かく切りつけた跡あり。僧正が是を牛若丸が天狗と
兵術を試合し時の太刀痕なりと云も一説の伝なり。其外の事

を別に称へあり

○天狗の住る所、愛宕、鞍馬、比叡、大峯、金毘羅、彦山、白山、羽黒等なり。諸国の高山嶮岨といへども天狗といはざるはなし。各名ありて次郎房、三郎坊、僧正坊、日輪之房。又飯縄三郎、雪房五郎と云。其姿は翼ありて頭巾篠懸に長方の佩を持て翼を着し、鼻高く山伏の形のごとし。其住所の山の修験僧住む所ありといふ。又是に擬て画く所なる名なれまで天狗之房とて山伏らきる名ありて天狗の名は和漢称する所大に異なり。漢土にて天狗と云ふは史記天官書云、天狗大奔星のごとし、声あり。其下地に止つく狗のごとし。隕る所に望乃つくし。山海経に云、天門山に赤犬あり名て天狗と云。其光ある所に兵あれて星となる。長さ数十丈、其疾こと風のごとし。其声雷のごとし。其光電のごとしと。是天文志太平御覧、三才図会、管窺輯要等に載る所の天狗にして日本にいふ所の天狗とは大に異なり。本草綱目に治鳥と云、越地の深山にあり大さ鳩のごとし。青色樹を穿て窠を作る。大さ五六升の器のごとし。口の径数寸。飾るに土堊を以てし、赤白相間る状、射候の如し。木を伐る者此樹を見て即避く。是を犯せば則虎狼人を害し、人の廬舎を焼く。白日には其形を見ず。鳥の形なり。夜其鳴声を聞くも鳥のごとし。或は人の形となる。長三尺、澗中に入て蟹を取て人の火に就て炙り喰ふ。山人これを越祝の祖と謂ふ。又日本に謂ふ所の天狗に似たり

○羅山文集云、夫天狗を星の名とし、狐胡浮屠修験者世俗を恐怕庸乃思と

恐怖し己が郷として住居らんと欲し、故に天狗の名を借て恐しき事と計るか。但し深山幽谷は其気の及ぶ所に非ず。山都、木客も又是あるか。猶大海に鯨鰐あるがごとし、奚疑はんや

○按ずるに深山幽谷の地に至るに多く天狗の住あり。或は其の樹の叢にて天狗の出栖すと云ふ所にて多く山樹を犯ざる所は、崇あり。杣人怖れて伐らず。或は深山に時として数人の声あり。又は木を伐り、巨石を倒す音を聞く事を天狗の所為とす。深山は年経たる人居と遠ざかる所、鬼神木霊ともいふべきもの、奇異なる事あるべし。造化の爐鞴にして出る所なれば、いかなる事の有まじきにもあらざるべからず

○又能登の海浜に天狗の爪といふ物あり。多く人拾ひて珍とす。大サ二寸又三寸許。其形尖り微反りて鋭く、向ふて小に狼牙の如く牙ににたり。全く爪の形なり。天狗の爪ならば多く深山の中に有べきに海辺にあるは一種の貝なるべし。又海中に異魚ありて是が棲する所の爪なるやしるべからず

○因云、祇園の末社愛宕社に僧正坊が備たる絵馬あり。伝云、古法眼元信が筆なりとて、見る人絶えず。此絵馬は二三年前何れへか持ゆきしや見えず惜し

○寛文年間市中之圖

清水寺本堂の裏向北向に掲く

寛文二年

前編小説に如く。今に至て百五十餘年。男女の衣服深撫子。髪の容古雅なる事。其時の風俗を考べきこと。古代画家の初る支深べし。殊に深撫子髪の結様。年々用ひかるること予先ず米の恩と銘するまゝ。古代の婦人の風俗を二三画き出す。移時代を分つ。風俗深撫子髪のさまれ華りなる俗を要て画く。徒日撫子を移べし

○正月小児の弄戯小男児は毬打し。女児は絲毬。羽根付を正月の戯とす

○毬打は題照神中抄に云。十節録に云。黄帝。蚩尤が頭を殺て紙毬の毬杖を作る。彼例と成る。漢土年始に件の事代用。国中亟事ふ。張衡日本國其例を考で毬打と打と。世流同書にも又蚩尤のこと渭る。續日本紀云。聖武天皇神亀四年正月。教王子。諸臣の子等と。春の花

小集ひて打毬の楽を作る。古作る物なり

滑稽雑談抄云。万葉に毬きりと録る。年始の毬打と云。日本紀に云。滑稽雑談抄云。万葉に毬きりと録る。年始の毬打と云。日本紀に云。

て造る。近頃のうゝ。必竟今世女子の好ぶ毛毬也。近代若し。若い木毬

を木毬いふ也。毬は毬でも浅草観音寺の世流同書に本丁と称ぜられ

る。其頃も木毬也。唯男児の好ぶ地と云同ふ御便宜。浅草鳥羽院

の雅き時に。球外毬打式好ぶ。活ひれば文完上人故あって禁獄の式。

移て以帝式毬打の冠者と罵る。年家相法に作る。又俗は振く

称して毬式打ふものなり。毬杖と云ものあり。杖の先に付るものと黄代古

来の撫様小変じて二三歳の幼児ゆゑ紙毬打と紙を前後に帖し。弱

き杖打ゆゑ造る。是式毬打小限ふ称。其俗を玉振と云。音別

ふ大なる振なり。ゆゑ也本丁と称べし。今玉振と云。即者ちの

毬打ふく。其形丸く大戸小付る戸車のごく。宝玉の内れ七宝のいふ如ごく

寛文二年清水寺後堂に掛る正月法中路上の景
初編に出るとぶも冥の為なるべき有て為ふ移歩

○此戯は正月元日より初る。正月中男児たる者
立列は其官位六位以陽。お面を列立し。
ぶくに付る玉と投。互に玉と撥く
猪芳と綾。此面列立せり。
玉を投よく撥に投ぶく乃び
とのぶに投と投くるとちく
ちく撥る投天上玉と投て禁ぜ。
るるく投石にあり。紙んとてへう。
此戯は正月中男児一町毎に二ケ所で
ひどりて年徒のたと遊りやもとんば
玉投に溝に落く投と元し衣投と
撥やともあり。今は此戯あく
少なくなるとなるなり

○一統は羽子板を
神功皇后の猪板と
為て女児の祝とす

此の羽子は。羽子板の
こいは是利京此祝り
其名なるべし。
を初と初べ

○胡鬼板のこと 異国より此戯
ありと雖も紀毛経流よりこれ

○羽子板の始は大臣家の内の
板義の侍義は爆竹の俗と画き。
上は紙と五上に猪と拝り。寸法
定まりなし。此図は冬板と画り

○羽子板 胡鬼板も同
こは羽を又は六つ神き
竹の串の先に羽。竹の上に
木蓮と付る。紙は屋板
あくつきあげいこく 上つく
中終のごく毛年に敬る
為て。仰ぎ祝やもる御ごあり

女の赤い鼓をしらん。古代のさゑりぶくろ
紅絹ふくろ。今も北国の婦人いうぶくろ
世まで遺る。
神社や。寺の下女。貰られをてぶ。今い色〻の深模様或は縮緬
袋。真ふの時の嫁入ふくろ。紅絹のまぶくれと持ちくと必用とした。
婦人。おもゝを指をと敬ふの具。紙を厚浮と遊んぐ〻えしくゑ
紙の袴を用ひ物ふの町家の若者を其男たりとう〻

○元日より十又日に至る武を五節句彼是
年日望みを祝り白帽と称る面と
霞の布袋持て祝ひとしるく
門〻小俳く米持を
うふてれを敲のふ
とりふ高ふ天位の祝まで

雑ふ村志よりれをやと
遊ふ報をとりふ。

○元日より十又日に至る武を五節句彼是
年日望みを祝り白帽と称る面と
霞の布袋持て祝ひとしるく
門〻小俳く米持を
うふてれを敲のふ
とりふ高ふ天位の祝まで

雑ふ村志よりれをやと
遊ふ報をとりふ。

△張ふ高ふ望と
慶向し布の袋を
ぶらとすり祝ひ
雑州村志よりふ

つり白帽を
望ふ有ふ
を唱る俳句
敲の祝ひ年を遊の
祝ひうぐ〻

望ふ高を越あ
麦の穂ふ

彩る。振々は木を八角に削両端を細く中ふくらにして細き方より左右に
木瓜形の穴を穿ち此木に糸をつけ其の先に紐付て惣体金箔などにて彩。
其上に鶴亀松竹。射毬杖の絵を彩色にまで用る時は左右の玉を取
放し割かして是を擲玉とし。八角の木を木瓜形の穴へ竹枝木枝のかたを撑
と束ね挿して是を玉を打毬杖とし是をもて昔は浮枝は周用するなり

○一説に毬杖ぶりぶりとて別物なり

○武家にて古くは粉ふり瓜の如く。古くは玉を取る為の器へ紐を付て地上を
打つ。絵馬に画る様見ゆ。漢土にも打毬の器あり両頭を零組につけて
ちからをもって地面を年ふる具あり。是と倭俑の記三才図会等に出たり。
古くは蹴ちらかすに似たり。年の始に農業をもって田畑を年ふうす得をとる
しむるなり

○敵鬼杖之　世説同音にて雅な事の意の。ことばにて往き備にはいらる事を
や。音をかえたるものかを知るなり事かを知らぬまで言ひするなり。秋の末に鈴
鈴ものに虫出させて、数を尽くし等ふのちに。この頃のことにて小連さなどと
いふ類のものでもある〇とうけにより。この故にて杖らく行きおぶれば落る侍とん

かけかりの事なりとぞ蚊帳を退けしめんがためにとして此の毬杖をもて打くを

○蚊を払ふに捕は古に燕子の尾を以て用ふべき事ぞ。蚊を出ざる正月を待て。毬を
怒しむるの事とも言ふ。樟あり本草に陽気の肉に投て小児の腹と生じ。持てす
吟にひきて衛気を出しあるく肉粉を儀とし出るにあたる。男兒を紙鳶の毛紅を
あつめ。如児を腹根にて数を為しめて。
肉類を除に一般とするものなり

○村上義光圖　清水寺

享保二年　渡邊九造画

後醍醐天皇。鎌倉北條相模守高時入道が悪行を憎ませ給ひ。山
城の笠置山に籠らせ給ひし時、帝を隠岐國に移しまする。
後醍醐帝第三の御子大塔宮護良親王は南都般若寺に御座すると
一乗院の候人法眼好専といふ者聞付て五百余騎にて般若寺を
幸捜し求て親王を追回し給ふ。其頃その寺に熊野の方に落させ給ふ光林
房玄尊赤松則祐平賀相模國の住人河房。武蔵坊。村上彦四郎義光

國八郎・矢田彦七・平賀三郎等山伏の姿に成て十津川の案内を
仕奉り上る。戸波五郎義氏傾城近憐の郷民を かたらひ熊野別當を通
國に文紙使ひ熱田に出て対人を大塔宮に対奉る者にて伊勢乃
車の義氏紀州の人を対者に五百騎ばかり召集け
ん。敵を強盛の郷民等。忽ち義氏に反し十津川を出る
此の方へ敵を誘ひ入れ大塔宮を芋瀬中津川を経て熊野に冷方ふ
く熊野に行向て伴ふ役人を求め給ふ所に言て云文武通し等
ひ人車輦合ふ國へ ふ能科弾淵を ふ持ふ。又文を出なんも思
宮は御供の内一両人 つ武家へ御氏。又を御籠氏給へ合戦
仕る者の発ん迄も ど一夫仕へ赤松律師利貞を
御方軍小代 ん出ん と ど平賀三郎ど出にまも御籠を 国
下 遠に 郎を遠の道 て遣 村 四ノ八

ぐ示す芋瀬 日月を金銀 の御籠を ゆふ金
村上怪ぐ國へ ぐ。村上大夫 。別歌遣 の御首遣 大
九下れ奴 ど孫の車 ゃ ど御籠を引奪 ひ籠 る
の男氏 ぐ。四五丈斗 ば怪力 芋瀬 氏
て逐 る。村 御籠を 文 遣付 て

○二王力競く國　清水寺

寺院の門 力士 像 氏二王 だを 捕金剛 右を右 金
剛

釋氏要覽云。法秀禪師 嘉 初光建業寺 抵桓寺に 卑
神の像を重く。今 氏御
正法念経云。昔國王 。第一の夫人 る氏生。當未成佛の次第を
試人と 氏。第二の夫人二子 氏生 其第一 焼王と て千兄の仏と清

て法輪を轉ずと頌す。其次に奪跡金剛と唐にて千兄の教を渡らく
頌す。

○法華に引所の経説大師異門あり。今寺門の左右に在る二王の像
頌すと云ふ。組目を成し。今肥健にして弦の上に響く。跳足にして一を
口に開たるは阿の字を称す。一口に閉たるは吽の字を称す。一口に
あり。共に男体にして陰陽所時の義を表す。

○相傳に云ふ。始皇の時。天竺室利房等の沙門十八人来て長安に入る。
始皇宮中に因て金剛力士。獄囚を破て出す。

○因に今寺院の門に今剛力士の像を立て神社の門に赤馬の絵を画く。冠
巻纓光線。表裏共に石帯を著び。平緒を垂れ。左力綱胡籙を負ふ。冠
弓を帯す。胡床に坐す。体を倚て立つ。是豊岩門の人命。
掃盤門の人命なり。右沿拾遺に云ふ。天照大神。天石窟に入り給ふ。神楽
被を作る。天の手力雄神。甚扉を門陰しめ。新殿に住て今豊岩門
戸命。掃部門の人命の二神。殿門を守衛れ。是豊木を玉命のごとく。延喜式
云。門に巫女ある神八尺。掃石窟神。豊石窟神。四面門各一人なり。

○注馬小図。力士の力を競ふ。馬を勇く。此旋毛二人お対し寺を組脩
を作ふつけ力を出して立てたるは小柳さん寺を
みたるなり。

○紙之圖　清水寺奥院

○寛永十一年　未吉紙本客流中にあり　小村忠清画

古へ本朝漢土天竺の高紙を小流海して交易を為す。大内家大内海の流
海を渡ふ。ひふ勘合の印を以て通商の法を定。又外国日本にて紙
紙九被あり。長崎にて未沢紙二被。小本紙一被。京師紙
一被。泉州堺にて伊藤屋紙一被。京都にて角倉紙一被。京都江戸被
伏見屋紙一被。海海に天文二十年大内家絶て後。勘合の印失て大内乃
海海止り。是より通商猥りに多し。紙を作ふ。外国流海の事を利して後寛
永十一年に九被の商紙も止免給ふ。

○清水寺本堂に掲る紙角倉紙の図。未吉紙乃号。又奥院にも未吉
紙の図れ絵馬あり　初御ふ出に奥院に掲る絵馬

○本堂の外陣北面に掲る紙乃絵馬寛永十一年東京紙角倉紙

中とおりしは絵馬に画く如其頃の風姿ぞ見べき古きものなり
図ならびに考は三編に出せしゆへ爰にはぶけり
○前編に写し出せし船の図は奥院に掲るものにて寛永十一年末吉船也
客衆中とあり。寛永十一年は九艘の船を止め給ひし年なり。末吉氏は
何れの国の船持なるかしらず。九艘の外なれば追て可考
○帆のようす外国の人なり。世に云紅毛黒坊などは今も外国の船に水主と
して船中の働をなすに自在なれば雇とぞ
○黒坊は南海の内。咬𠺕吧・榜葛剌・マレイス・ニーキス・コロワル等の土人なり
日本に近き国に生れし者は色焦黒く黒きなり。西洋語にこれを紙スワルト
ニゴト云。是黒き者といふことなり。性愚にして力ありて船乃水主と
なるものまるで自在なりとぞ
○都良香　祇園
享保九年　望月勘助画

○天正の頃たばこの草初て渡りしは紙に
まきて吸ひ或は薩摩なる竹などにつめてのみしとぞ。また
貝殻やなどに盛て吸ひなどして其後貴人も所々の
其後きせる出来て用ゆ。今もなほ辺境の山深き所にては
木の葉を巻て吸ふもあり。元和の末寛永の
初めにきせるの禁制止みて間もなく御停止あり
当時図する所。寛永十一年の頃なり免されて
草だ数年になりしかば時に吸ひ盆の
中にも生中なる穴を鑿て通す器あり。
今朝のよしれなどと同じくきせる也とぞ
元禄の年写千字法号仙吏が好む吸口の方に猫と
ともに吸ひての事に対ざる唐土造るとぞ。古へは
あまたの者まで煙草を深くもちし。今のたばこ
なりしを好む者多く。今の形となりしと
きせるの今と勝れしもの也
○国よりも寛永の頃たばこ停止ありし時。白木屋某なる
者。或封疆を通りしに乞食の頭の者に多くあり
と是によりて新しく教令を出し掲げ出る者ども
まれに其好む者の数多くして内々停止ありしも
とうとう捨てられたり。なほとの器と異しく停止ありて大に流行して今にあり

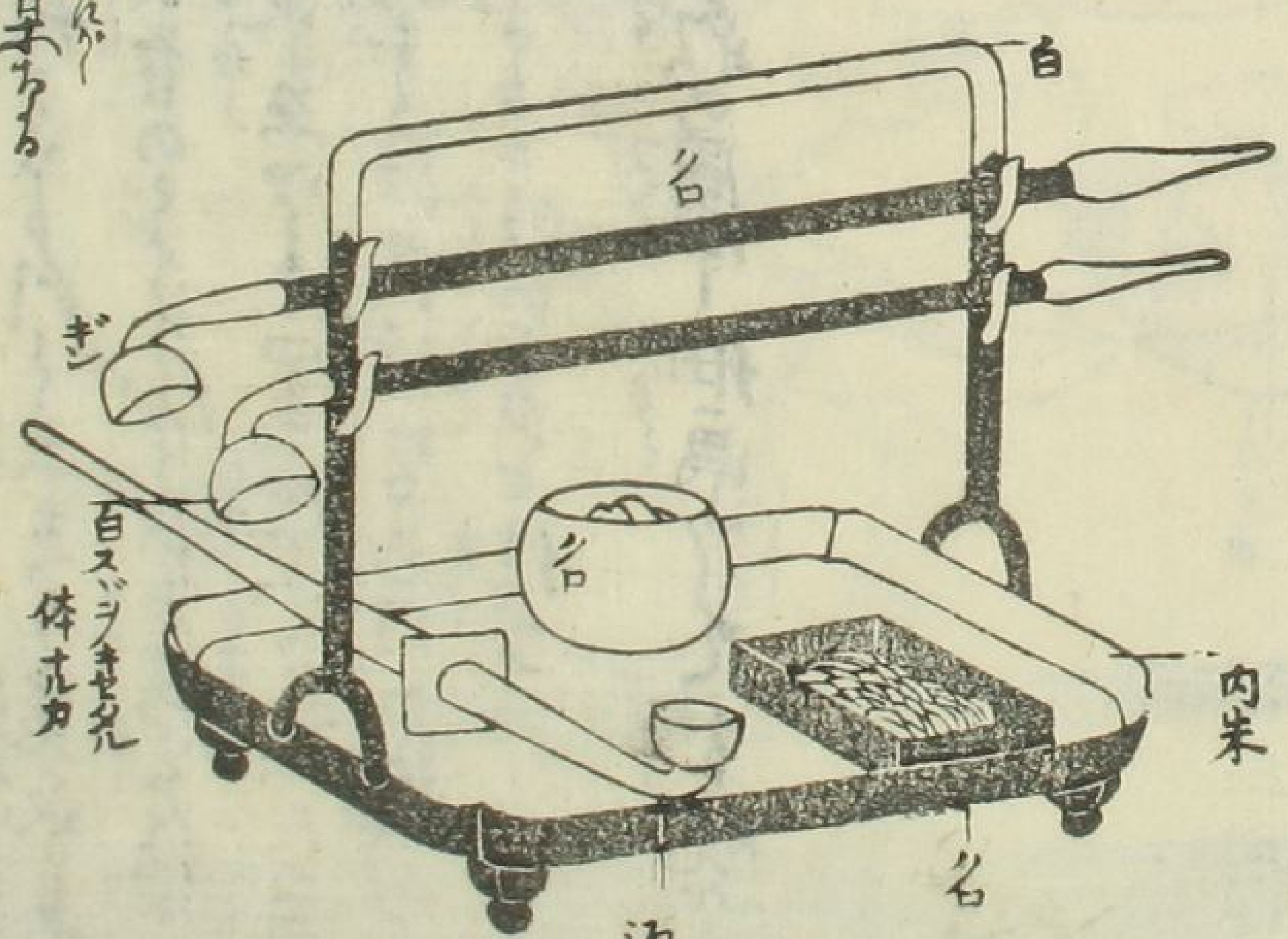

三絃は永禄年中琉球國より渡る。元地は紙問屋の年ふるい猫の草を換問屋泉堺の育人中山路作り其後虎皮を育人幸作とひき始む。半ば沙手より生れい墨く

○猫の上は方と海老尾より多びの尾と作りとりかへ永禄寛永永禄の時いと絃の裝墨して海老尾撥型のり又首のぐく。今は裝のら絃を見る。下に図るる寛永十一年の墨くし又巣意巴年。栗河ふ夕源の図紙図ふ作れの絃馬ものかのぐ紙三絃おり。按ずるに其頃昔の時の裝ふく方べ。琉球より渡る裝の法りるる後の考と後う

○お海ふ出る清水寺寛永十一年未春の図中細画ふして分曉ぐる紙と

を表に移出ていく考成源を

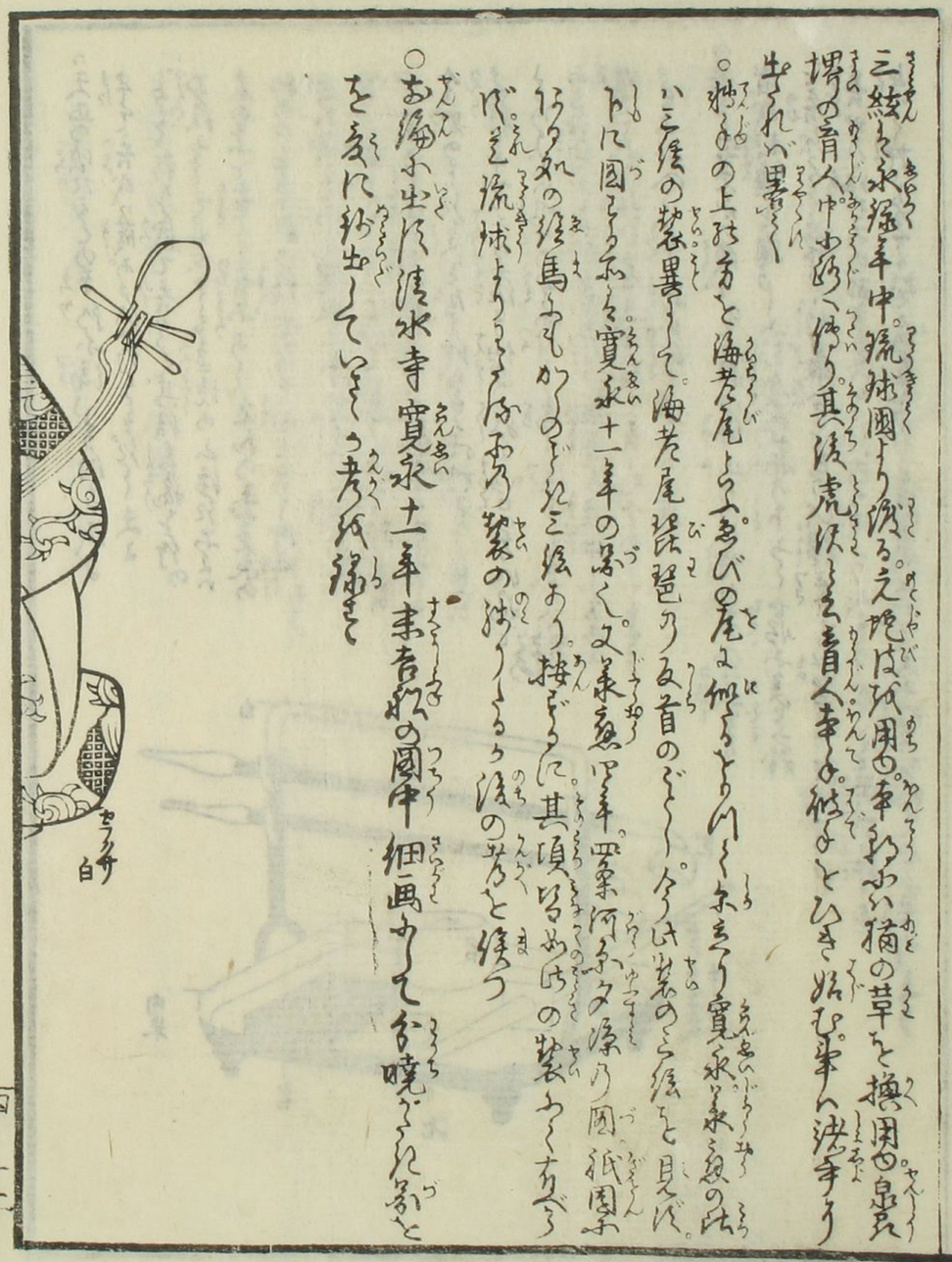

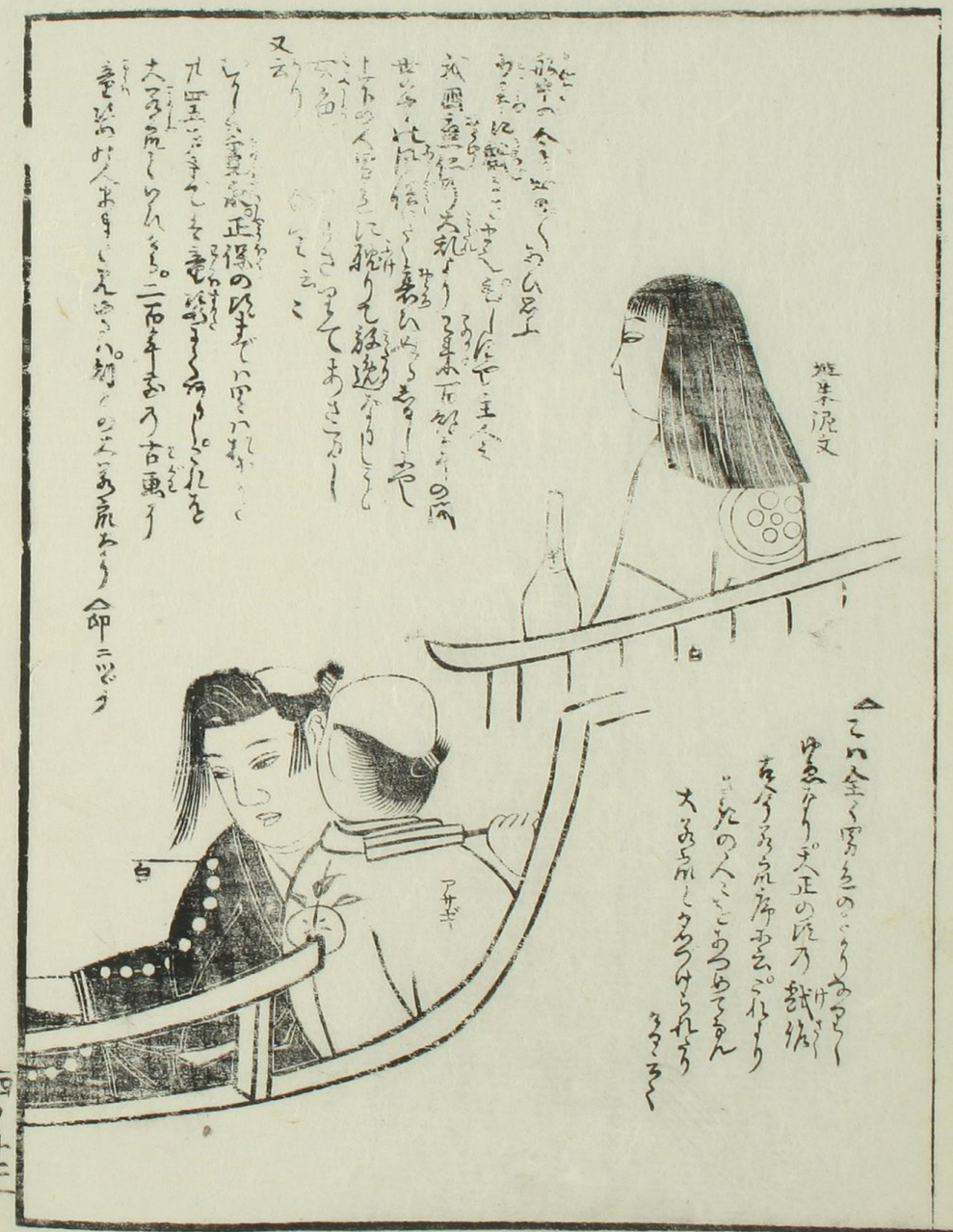
雄茶泥文
白
白
アサギ

地白
コン

△若元の園こ法水寺に掛くるホの結うところ不孝ぐ

正保四年丙申

宋書五行志云四[illegible]晉の感寧。
大[illegible]時に親。女[illegible]
[illegible]
男色の[illegible]
[illegible]
[illegible]
大[illegible]て京師の男子。[illegible]を
[illegible]貧の者
[illegible]己に
[illegible]京都[illegible]
小唱[illegible]
[illegible]酒席[illegible]
[illegible]官妓[illegible]

禁[illegible]れども[illegible]
[illegible]
明朝[illegible]盛[illegible]
[illegible]。[illegible]も
[illegible]
[illegible]中世[illegible]天正[illegible]
[illegible]
[illegible]。其頃の武[illegible]人の紀[illegible]
男色の事[illegible]沈[illegible]。元元
[illegible]に
[illegible]男男[illegible]の
妹[illegible]
[illegible]
[illegible]。
其沈の法[illegible]元[illegible]
[illegible]
[illegible]

傳云都良香は都腹赤の子なりて當時の秀才儒なりて文人なり。菅丞相橘廣相巨勢文雄等と上下の濫觴あり。清和帝に仕へ桂下に遊び翰林に秀で元慶三年小殺に浴し本朝實録及び家集に在り。其後人良香沈大業の宮完水見る者あり。世人伝て良香富士大宮に入る〳〵仙〳〵なりと知る〳〵越りや雪やうく

○古老説云良香武時氣霽風流新柳髪とうる句作りていまだ下の句作り出ひて羅生門のおばるるに鬼樓上よりく聲して氷滝浪洗旧苔鬚とぶ下の句云ふ。良香答て云ふ。菅丞相はよりかはる詩句作りていとやすしとぞ言なりと下の句を鬼のつけるとは言ひしと作り出されば良香涙流して感あり。まりて宮殿出り作りし文をとぞ下るとなく以て江流抄云ふ

○此詩朗詠集に早春の詩よりて都良香が作なり

○清の[illegible]天の[illegible]風乃柳を吹[illegible]るに[illegible]を搖[illegible]ふ似[illegible]

○蘭亭圖　祇園　池奥名

寶暦四年

大雅堂と号に字貸成九霞と号に又九霞山樵の字を省して[illegible]樵と書に池野秋平と称に

蘭亭を漢土紹興府の景勝なり清流激湍左右に映帶[illegible]

なりとぞ

○事文類聚別集十二に云何延之園亭記に云蘭亭は晉の右軍將軍會稽内史琅琊王羲之字は逸少書の詩序なり。右軍蟬聯の美冑にして蕭散の名賞に晉穆帝永和九年暮春三月三日太原孫綽奥么廣漢王彬之并。凝徽徽操之等四十有一人と被禊の後を倣ひ亳に揮毫序を制[illegible]

○王羲之蘭亭之記云

永和九年歳在癸丑暮春之初會于會稽山陰之蘭亭俗禊夏也群賢畢至少長咸集此地有崇山峻嶺茂林脩竹又有清流激湍映帶左右引以爲流觴曲水列坐其次雖無絲竹管絃之盛一觴一詠亦足以暢叙幽情是日也天朗氣清惠風和暢仰觀宇宙大俯察品類之盛所以遊目騁懷足以極視聽之娛信可樂　下畧

今圖[illegible]

○天[illegible]

○仁田四郎忠常斬猪圖　祇園

元禄十五年　海小友賀齋画

建久四年五月廿八日頼朝鄕冨士の狩野に猪[illegible]時は年旧大猪[illegible]

五節有つて怒り猛り。巌石を蹴で大木を倒し。近付者を跳て狂ひけり。御陣近く駈来る。頼朝卿。仁田四郎に仰て射止よと有ければ四郎畏て承り矢を番んとする処へ。猪は早疾風の如く飛来り。馬人ともに蹴倒さんとせしを。四郎は弓も手綱も打捨て。荒れ狂ふ猪の背に躍上りて逆さまに乗りければ。猪は益猛り。宙を飛んで八方に駈上る。四郎は烏帽子。行縢も打落されて天地にまろびけれ共。たのみて猪の尾髪をとり手綱少しも放さず腰刀を抜て猪の胴中も砕けよと突立。助骨二三枚を掻切りければ。さしも猛りし猪も御前近く四足を屈めすぢに路入て蹴倒に倒れて死す。頼朝卿。四郎が剛力を感じ給ひ。五百町の地を給ふ。此猪を富士の旅此隠里の山神なりと有るを。凡夫の身是知らずして害しけるが哉。其夜曽我十郎に出逢て頭の疵をもらひ程なく。田村判官が反逆に同意なりと讒言する者ありて討べかりしを。重安あつて中略して御殿に参る折節。御厩の馬狂ひ出て

狂ひ出しに行逢ければ。御殿の人々声を掛御厩の馬狂ひしより。仁田厩方。忠常縄を懸よとおのく。に吸付しを門外に打へし。仁田が郎従等馬の右へよれ知ば。主人の綱捕らんと闘ひ。二三十人扱連て門内に切て入ければ。扨も仁田が反逆定なりとて大勢誅謝し。互に害せらる是偏に不二の旅野の猪の祟なりしとぞ。 以上は其物語の要

○曽我物語に忠経とあり。諸説大方に符る。忠常を豆州の人。頼朝に奥紀の始より従ひて仕ふ。[illegible]海東伊豆の戦功を励まじて[illegible]十郎祐成に戦持。併企能員を執戦し。建仁三年六月将軍頼家公。伊豆狩ほ野にて富士の裾野に出り狩し。一の巌窟あり。其深さを知るべからず。給へば人穴と称れ。仁田四郎忠常をして巌窟の中を探り入しめ給ふ。忠常従者五人を率ひて[illegible]の中に入り。一丈程を歩して後出来て云。穴の中甚狭くして暗く。蹝を回らし難し。各松明をとりて[illegible]し入て数十丁。始終流水ありて足を浸す。蝙蝠[illegible]面に飛遮り。[illegible]数千万。一大河ありて。渡る事得ず。河辺に細き[illegible]向の岸に忽ち異光を現ぜ。従者四人忽ち死す。忠常幸ひに命を全して帰り来り云云。此の者を殺せし神霊の祟に罹りて建仁三年九月に誅せられし

○梶原景季花箙之圖

筆者の名代不載　画ハ考補ふ記ハ手ハかきし之考　　祇園社

奉納

元暦元年二月。頼朝卿の代官として範頼義経摂州に発向し。平家が籠る一の谷を責る。時に梶原平三景時其子源太景季平家か高一陣に進て中にも平氏を責るを郎士の手に〜る梓弓引て人討つもの〜ニ渡し城戸口近く押寄て戦ふ一の谷は城を屋覚の要害にて。生田の杜は一の城戸とし。三方に湟を堀。東の方には搔楯し。鵜をかく逆茂木を引。北の山の麓より南の海際まで。搔楯搔て楼門を開き一方を開けれは城戸に入る事も叶はす。城中より防く矢に武蔵国の住人河原太郎。同二郎兄弟。発田三郎太夫等射倒されし。人見四郎も討れぬ。梶原を派進て。逆茂木を破り源太景季は具して。城戸の中に討て入る

○平家物語には梶原平三景時父子一騎ずつにて又の後陣に入りて同じく梶原五百余騎大勢の中へ駆入りて城戸の中なる新中納言知盛卿。平三位中将重衡二千余騎。梶原五十余騎取囲て戦へば。梶原勢残り少なくして鋭く引て源太景季を引退き。手は同見えぬ。景時源太は見えず。源太景季を見ずは討れけん。今は生て何び城戸の内へ責て入る此時に源太景季は左右三郎に高く係り戦ひ小竹落て立上らんとする所を敵五六騎にて取囲み首を討んとす。景時是を見て又責入り源太を助けて城戸を出て帰る是を梶原が二度の懸と云。源太景季が箙に梅の枝を挿て戦ひしは此時にて是迄も梶原が名を知る人に梅を挿たる遠て優なる事を感じ梅枝を折て箙に挿て戦ふ。その梅の花を散らして戦ひたるを武士のいみじき事に思ひて後の世まで語り伝へて梅を挿る事の風をまねて箙に梅枝を挿む事となれり

[illegible]

○雪山童子の圖　狩野[illegible]

寛文七年　井上[illegible]画

釋尊の因位。雪山に[illegible]時山中に[illegible]に大[illegible]の中に[illegible]羅刹あり童子に羅刹

[illegible]宣[illegible]見て[illegible]羅刹[illegible]

しかも[illegible]聖者[illegible]如[illegible]羅刹。

四句[illegible]法[illegible]滅為樂[illegible]童子[illegible]

[illegible]羅刹[illegible]帝釈

[illegible]

○養老瀧の圖　清水寺

寛文七年

續日本紀に元正天皇詔して曰朕今年九月を以て美濃國不破の行宮に到る留まること数日を連ねり。因て當耆郡の多度山の美泉を覽て自手面に盥して皮膚滑なるが如し。又痛む処に洗へば除愈ることあり。眼の射る所に其験あり。又就て[illegible]欲する者を或は白髮黑きに反し。或は頹髮更に生じ或は闇目明らかなること如し。自餘の痼疾咸に皆平愈す。

昔周の後漢光武の時醴泉出でたりしに欲ることのい痼疾平愈ありき。[illegible]

嘉[illegible]醴泉を美泉といふ。[illegible]老を養ふべし。蓋水の精なり。豈に惟に[illegible]

美泉を那大瑞に合す。眩虛に[illegible]とも何んぞ人眼に遠ん。[illegible]

[illegible]

同紀に養老元年十二月丁亥美濃國に行幸す。[illegible]

[illegible]に貢り。碑酒とす。[illegible]

寂元紀に昔元正天皇の御時美濃國に男あり。老を[illegible]

名は此男山の木を切て代なし。又父は常に酒を好めり。ある時山に入
て薪をとらんとするに苔深き石にすべりてまろびぬ。かのあたりを見れば
石の色酒に似たり。汲て飲むに甘し。日々に是を汲で父をやしなふ。御門この
の事を聞召て霊亀三年九月に其処に行幸ありて御覧ありて至孝の
心指を天神地祇もあはれみ給ひて其徳をあらはし給ふと感ぜさせ給ひて
此男を美濃の国司になされ。酒の出る所を養老の滝と名付られ。其年十
一月に年号を養老と改られけり

○揖斐は美濃国に有。多芸郡の内。不破郡より南二里にあり。勢田[illegible]
当芸郡なり。滝は多芸郡なり。山の御手洗の水をくみて奉納の滝あり。谷水の西乃
山の麓なり。滝の上に観音あり。山の形乃額あり。伝て云。山の撫まの男をや
祀るとぞ。又龍泉寺あり。寺号を観世音と云ふ

○冨士山圖　　　祇園

享保十八年　　狩野永隆画

○冨士或冨慈。冨二。婦盡。冨児。不尽。降土とも書。又芙蓉峰
ともいふ。名讃ハ和歌に冨士乃十名ハ出し。藤嶽。鳴沢の高根。常盤
山。塵山。二十山。三重山。新山。見出山。三上山。神路山とも書は。蓬莱
ともいふ。此山もとは八葉の中山。たゞしは山を伝ふもといふ。富山。三河ワ山。時去
なる山ともいふ

○山ハ駿州に隷く四箇国に跨る。南西は駿河。東北ハ相州。小西は甲斐。其
外豆州に跨る。凡関東八州より望見る山。山の形異なる。唯小面ハ山の脚
長く南面を殊に嫋娟なり。甲斐より登るハ吉田口と云。駿河より登るは大宮口
と云。相州より登るハ須走と云。各浅間神社あり

○冨士浅間権現ハ本地。木花開耶姫命。大山祇命の女。瓊々杵尊の妃なり。
平城天皇。大同元年社を山乃嶺に建給ふ者なり。くはしく是を見るべし。其山は空海
開基の所なり。両部所。仏像を作りて是を安置し

○山の頂上ハ八葉の蓮華に似たり。中央に大窪あり。窪の底池水を湛へ

満ちて色藍のごとし

○旧事本紀云孝霊天皇三十六年正月。駿河国東西南北刺国中ふ
大海出一夜の海中より大山出埋む一日天より雲降る。砂土峯々続儀八
坂瓊の如し。又積米累々なり。絶頂に天女見る。十五の童子在ふ。鬼
伯天の兵を在ふ解々

○毎六月上旬より七月小至る山に登る事代降る。其頂上事ふ煙気あり。
霹靂雪霜惟六月十五日のみ一日消く其秋また降る

○伝云孝昭天皇五年。冨士山始て顕る。蓋し江の乃湖一夜に湧出て
其云冨士山と号ふ。故ふ今ふ此の人ことに七日精進して其の後の人
百日潔斎して山に登る時に近江の国ましけい給ふ

○新古集に山部赤人の歌ふ

天は振り　ひかりそなは　神さびて　なくゆく雲も　とまりぬべし
ぬばたまの　夜の更ふけ　あまぎらす　月の　光も　ひさしくなりぬ　時しなく
雪は降り　かつ　はなは　ひつさゆる　ゆのうらとて　ふく
見れども　飽かぬ　神代より　あるなりけり

○冨士山を三国無双の名山と称して和漢の詩歌最多し。漢土も冨士を
○宝永四年十月廿四日より冨士の四方地震ひ出。廿二日まで昼夜
止ずして。陸続山刻しく。武蔵国永られ揺動し。廿六日に至て
紀州の沖より冨士山時動し其青蓋つゝ冨士の裏ひろんで冨士を隠
隠を元し。今や雲霧の間より帰る。若衆万の教を知る山
上より煙霧しく出し。冨士郡を一面の陽光と煙の中に入る。
秋よりくい火煙しく。砂石紙と成て。四十四里の四方の田畑を埋る。
相模駿河の諸国の砂石積る。九二丈。深事社民家埋る。田畑の
峯て彰へ。かゝる中松山。稲荷山。焼抜く其ち飛出て泥流
甚元の口に大ち隗山を生ず。世俗宝永山と号ず。
孫れのまに抜ふ彼隗出る。腦右
まるく腹くゝ

○平忠盛之圖　　祇園

年号未詳

白河院は祇園感神院を信じ給ひ常に御幸ありけるが或時祇園の西大門の大路にて女の水汲桶を戴きてゆくを叡覧ありて宮中に召て祇園の社乃巽に御殿を造らせて住しめ給ふ是を祇園女御とぞいへり或夜思ひ立て女御の方に御幸ありけるに折しも五月雨降くらし暁かけるに祇園林の南なる辰の辺より光物出たり或は光り或は消ゆ其光る時を見れバ頭は白銀の針のごとき髪を乱し片手に槌を持たり供奉の人々魂を消し鬼なりと恐れて誰ありてけれバ平忠盛北面にて御供にありしが馬を飛出し光物に進んで飛下組留てみれバ鬼にあらで祇園の承仕法師なり御燈をたてんとて出たるが降りけれバ頭に小麦の藁を被き右の手に瓶を持左の手に土器に火を入れ消じと吹くたび毎に火の光濡るゝ藁にかゝやきけれバ人々は驚ひを休しぬとぞ

○今祇園の社乃東大谷より双林寺の門前に至る路傍に一堆の岳あり是を祇園女御の塚とし人多けれども大ゐに誤なり

○一説に此塚を妍子が墓跡なりとぞ

○釣狐之圖

祇園社絵馬所にあり

延享元年西川右京祐信画（自得斎と号す仕女を画くに一家をなす世に西川流といふ）

釣狐の狂言は師家の傳にして知る人少し。其作優にして狐を釣る事を業となせる猟師あり。白蔵主が狐を猟る事を止んと猟師が叔父の白蔵主と云僧に化て狐を釣る事の深く罪障を誡む。猟師其言に依て殺生を止む。白蔵主が帰路に捨たる狐の羂を見てわが眷属狐此羂によりて命を隔てるを欲く怒り杖にて羂を放ぐに擲て帰る。猟師猶も白蔵主が行ゑを怪んで行くて捨たる羂を見れバ擾乱あり。故に狐の叔父僧に化て我に猟を止めんとしたる事を悟り羂にかけて顕はし畢て先の狐罠

[illegible]餌の番代奪ひ鬼を奪ひ[illegible]狐[illegible]
[illegible]狐一名吼獄[illegible]
[illegible]盤云大狐某狐云に[illegible]名代揚[illegible]永徳年中泉[illegible]
南の[illegible]女[illegible]寺云[illegible]後[illegible]帝[illegible]年中[illegible]桃原和尚[illegible]
[illegible]頭耕雲菴の住僧代伯[illegible]稲荷の神と信じ
毎日に法[illegible]武時社の[illegible]の狐[illegible]
[illegible]に此狐[illegible]霊あ[illegible]て[illegible]
[illegible]の凶を告ぶ此狐乃子孫今[illegible]寺内[illegible]
吼獄[illegible]又狗狐[illegible]彼狐[illegible]獄[illegible]
と熟視く其[illegible]と称[illegible]狐此の[illegible]骨髓を悉く[illegible]
忽[illegible]て去る是より大狐盗妖を隠[illegible]此言代[illegible]永の太平[illegible]
道[illegible]

○玄中記云狐五十年[illegible]て能く変化に百歳[illegible]て美女[illegible]巫[illegible]
即[illegible]丈[illegible]て女[illegible]交接に千歳[illegible]て能く千里乃外変を[illegible]
天狐[illegible]

本草綱目云狐形小く黄[illegible]狗の如く鼻尖り尾を日に向て[illegible]
い出く食代窟む[illegible]の嬰児の[illegible]乳[illegible]臊気其性[illegible]
[illegible]今須[illegible]故に狐の[illegible]狐は行[illegible]常に[illegible]
者[illegible]置と用蓋妖獣[illegible]鬼乃乗[illegible]
小[illegible]黄黒白の三種[illegible]白色する者尤稀[illegible]尾に白紋文[illegible]
者[illegible]其腋の毛純白[illegible]代狐白と謂ふ[illegible]毛皮裘[illegible]狐[illegible]
[illegible]五尺首に狐[illegible]水と能[illegible]
北斗代禮[illegible]妻[illegible]男婦[illegible]人を[illegible]
犬を生に[illegible]狐[illegible]狗と畏る千年の老狐千年の枯[illegible]
[illegible]真形と見[illegible]

○信濃國。佐久の湖。[illegible]氷の上を通路に。狐[illegible]ざる[illegible]人馬氷の上を通路に。狐[illegible]を早[illegible]と[illegible]。[illegible]して[illegible]人馬氷の上を[illegible]氷[illegible]湖中に[illegible]氷[illegible]氷の乃上に[illegible]氷[illegible]を[illegible]ひ[illegible]氷の[illegible]と[illegible]。[illegible]より人馬の[illegible]と止[illegible]毎年[illegible]。[illegible]海[illegible]の七百里[illegible]の甚[illegible]

○[illegible]狐[illegible]。[illegible]。[illegible]。

○祇園會の支そ卜部抄云。貞觀十八年今歳疫神崇を給ふ事以の外なり。長祖日良麿京中の男女祇引く。六月七日。十四日。疫神を祈泉苑に送る。永朱年く六月七日斯のごとくしつけく是祇園會と云其神輿を置所を八坂の郷感神院と云寺と

○今祇園御靈會に風流の山鉾あり。六月七日に出る所鉾八箇不。山十四所

長刀鉾。菜水鉾。月鉾。鶏鉾。放下鉾。孔鉾。傘鉾二箇不

。御幸函谷鉾。天孫系出の後いまだ出

天神山。霊数天神山。古事山。孝子山。白楽天山。破琴山。郭巨山。油山。

木賊山。孟宗山。蘆茅山。蟻蜘山。保昌山。岩戸山。引山

同十四日に出る所鉾一箇不。山九箇不。所謂稚兒慶山。黒主山。浮船山。

紅者山。鯉山。鈴鹿山。八幡山。観音山。二箇不隔年に鷹山。川山孔鉾

○樓上ふ見日良麿京中の男女と引く疫神を送る所に七日に出る

不の傘鉾と云。先不赤牛を載せ。鬼面と被りて者二人あり。其

次ふ児部中祇棒持。其後より祇園と號る。其鬼面なる者を疫神ふ

像。祇送る鉾と云る。又鉾に傘鉾の一箇。くして古図

とて云ふ赤牛を被り。赤牛。兒を褐袋を被り。紙

棒笛乃鉾。ふ赤牛を被り。者。疫神に後より多くく乃

鉾ふ山鉾ふ鉾ふ後ふ。ふ疫神送る

風流とて云ふものふ山古図を所紅者山の所なり。六月十三日宵山鉾

ふ出る。又傘鉾と云ふ。

踊躍とて。ふを安良日ふ。今又

ろめくつけて疫神の出ることなるなり

い。傘の後ふ人像と送りて先ふ。

祇風神送る。日良麿が男女

陽乱とて。陰気退ふの一例なり

○古へ出ること鉾。六十六本。山百八十四あり。之を素往来。祇園御靈會

乃条に云。山鉾。宝鉾。大舎人。笠鉾。傘鉾。不。跳鉾。高く笠車。風流

送る。八撥。鮮羅。立楽。白川鉾。八幡

豊文安文明の時代不和の山鉾の箇不。恵仁

孔雀明王山鉢の箇所。明應九年山鉢の箇所の古文書あり。祇園會
山鉢の事い。近頃藤田貞宗（通称近江屋藤右衛門）の人
四卷紙著して要ありて浮世絵
補祇園會細記

○八幡宮御之圖　祇園　凌雲院画

○玄宗楊貴妃之圖　祇園

寶暦十二年

○楊貴妃と蜀州の司戸楊玄琰の女小字を玉環と云。玄宗皇帝
第十八の御子。壽王の妃なる。玄宗帝寵愛の妃を壽王の官位如にめ
宮内納しなく寵愛ふかし。天寶十四年安祿山が乱おこり。帝。貴妃
と乱を避て蜀に行。中路馬嵬ヶ驛にて六軍紀綱を。禍ひ
楊國忠が為乱なりとて。國忠を殺し。貴妃を縊殺ス

都繪馬鑑五之卷大尾

書林

江戸日本橋通壹丁目　須原屋茂兵衛
同日本橋通二丁目　山城屋佐兵衛
同芝神明前　岡田屋嘉七
同日本橋通二丁目　小林新兵衛
同浅草茅町二丁目　須原屋伊八
大坂南久宗寺町心斎橋南へ入　堺屋新兵衛
同須磨町心斎橋南へ入　堺屋定七